

280

令和7年 6月10日

奈良県知事 殿

主たる事務所の所在地〒639-0231

香芝市下田西 1-10-17 アバンギャルド1階

医療法人名 医療法人 和田ク

理事長名 和田 虎三

(連絡先TEL 0745-78-1700)

決 算 届

令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の決算を終了しましたので、医療法第32条及び同法施行規則第33条の2の規定より届出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事監査報告書



事業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 医療法人の概要

(1)名称 医療法人 和田クリニック

(2)所在地 奈良県香芝市下田西1丁目10の17 アバンギャルド1階

(3)設立許可年月日 平成19年3月23日

(4)設立登記年月日 平成19年4月3日

(5)役員	理事長	和田 虎三	医療法人和田クリニック管理者
	理事	和田 清子	
	理事	和田 廣平	
	理事	和田 綾華	
	監事	渡邊 一史	

2. 事業の概要

(1)本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

診療所 医療法人 和田クリニック 奈良県香芝市下田西1丁目10-17
アバンギャルド1階

医療機関コード ~~1801229~~
291801229

(2)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月25日 令和5年度決算の決定

令和7年3月15日 臨時社員総会

役員任満了による改選

理事 和田虎三（再任） 理事 和田清子（再任）

理事 和田廣平（再任） 理事 和田綾華（再任）

監事 渡邊一史（再任）

理事会

理事長選任 理事長 和田虎三

令和 7 年 3 月 23 日

令和 7 年度の事業計画案及び収支予算の決定

(3)その他

法人名 医療法人和田クリニック ✓

所在地 香芝市下田西一丁目10番17号アバンギャルド1階 ✓

財産目録
(令和7年3月31日現在)

1. 資産額 196,689千円 ✓

2. 負債額 2,778千円 ✓

3. 純資産額 193,911千円 ✓

(内訳)

(単位：千円)

区分	金額
A 流動資産	133,599 ✓
B 固定資産	63,090 ✓
C 資産合計 (A+B)	196,689 ✓
D 負債合計	2,778 ✓
E 純資産 (C-D)	193,911 ✓

土地建物共に賃借している。

法人名 医療法人和田クリニック ✓
所在地 香芝市下田西一丁目10番17号アバンギャルド1階 ✓

貸借対照表
(令和7年3月31日現在)✓

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓133, 599	I 流動負債	2, 778
II 固定資産	✓63, 090	II 固定負債	-
1 有形固定資産	7, 372	(うち医療機関債)	-
2 無形固定資産	100	負債合計	2, 778 ✓
3 その他の資産	55, 618	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	-	科目	金額
		I 基 金	20, 000
		II 積 立 金	173, 911
		(うち代替基金)	-
		III 評価・換算差額等	-
		純資産合計	193, 911 ✓
資産合計	✓196, 689	負債・純資産合計	196, 689 ✓

法人名 医療法人和田クリニック

所在地 香芝市下田西一丁目10番17号アバンギャルド1階

損益計算書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	140,220
2 事業費用	148,719
本来業務事業利益 損失	-8,499
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
附帯業務事業利益	-
事業利益 損失	-8,499
II 事業外収益	14,388
III 事業外費用	-
経常利益	5,889
IV 特別利益	-
V 特別損失	-
税引前当期純利益	5,889
法人税等	1,126
当期純利益	4,763

監事監査報告書

医療法人 和田クリニック /

理事長 和田 虎三殿 /

私は、医療法人 和田クリニックの令和 6 年度第 18 期（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下の通り報告いたします。

監査の方法と概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、又業務及び財産の状況を調査し、事業報告をもとめました。

又、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び、損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

1. 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
3. 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
4. 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和 7 年 5 月 25 日 /

医療法人 和田クリニック /

監事 渡邊 一史 /